

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200071		
法人名	マイクロテスト株式会社		
事業所名	グループホームまごころ西宇治 (ききょう)		
所在地	京都府宇治市伊勢田町中山45-1		
自己評価作成日	平成23年12月15日	評価結果市町村受理日	平成24年5月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2691200071&SCD=320&PCD=26
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成24年2月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設一年余りのグループホームまごころ西宇治ですが「心はずむ やさしさの輪」を基本理念に掲げ、ご利用者様、ご家族様はもちろん 地域の方々にもご協力頂きながら、やさしさの輪を広げて日々頑張っています。ご利用者様はお天気の良い日にはセンター前のお地藏様にお参りされ、ご家族様や皆様の健康を祈っておられます。地藏盆では当センターの駐車場と一階フロアを解放し、地域の方々と共に楽しい交流ができました。ご家族様にも遠足や介護の日、クリスマス会等、季節の様々な行事にご参加頂くなど、ご利用者様との絆を大切に楽しい時間を過ごして頂いています。ご利用者様にご意見やご要望を伺いながら毎日の献立を決め、一緒に調理し、買い物では、色々な食材を見ながら調理方法を教えて下さいます。ご利用者様やスタッフが得意としている事、生け花、書道、絵画、裁縫、ピアノ、野菜作り等を活かし、笑顔あふれる楽しい居場所をめざしています

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

密集した住宅街にあり、ホームの中から学生の往来や犬の散歩、お地藏様など日常的な風景が臨める立地です。地域が協力的で、ホームもそれに応え情報や場所の提供など地域に開放し交流が図られ認知症の理解にも繋がっています。職員は毎日「ふりかえりシート」でケアを振り返ることで、気づきを身に付け目的をもって生き生きとケアにあたっており、それが利用者の穏やかな表情に反映されています。音楽療法を行ったり、職員や利用者が各ユニットでピアノを弾いて歌を歌ったり、また体操前にハーモニカを披露される利用者もおられたり、利用者が選ばれたCDをかけるなど、音楽に溢れ、また利用者が好きなこと、出来る事を見つけ出し実践し利用者本位の個別ケアを実現しているホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「心はずむ、やさしさの輪」を基本理念に掲げ、その理念のもとに支援をしている。スタッフは理念を実践するにあたり、毎朝申し送り時に唱和する事で初心に帰り、再確認している。	法人理念を基本に利用者、家族、地域、職員との輪を心にとめてケアにあたっています。職員は毎朝、理念の唱和や「ふりかえりシート」で毎日チェックするなどケアを振り返る機会があり、全体の評価は1～2ヶ月後のスタッフ会議の中で皆で確認し、実践につなげています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開所当初に町内会に加入のお誘いを受け、月一回の定例会議に出席し、回覧板は勿論、季節毎におこなわれる地域の行事にも参加させて頂いている。又、センターでのイベント時にもお声かけし一緒に楽しむ機会を作っている。野菜を届けて下さったり、世間話をしたりと、日常的に交流させていただいている。	老人会の会食、夏祭りの屋台出店、区や小学校の運動会参加、地蔵盆では駐車場と1階のスペースを提供して子供達と過ごすなど地域の一員として参加し、また行事やボランティアの毎月の映画上映などは、ホームからの発信も行い地域に開放され日常的に交流があり良好な関係が構築されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で意見交換したり 地域の方々との交流を通じて「認知症」について考える機会を作っている。認知症サポーター養成講座の要請を受け、随時サポートさせていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催し、地域包括支援センター様、主治医、学区福祉委員様、民生委員様、介護者(家族)の会様、ご家族様、地域代表の方々に出席頂き、サービスの実際や現状を報告させていただくとともに、頂いたご意見は十分検討し、サービスの向上につなげている。	会議は、2ヶ月に1回開催され、協力施設の施設長、認知症予防ネット、企業など多方面の参加もあり、事業所の活動報告や、家族の思い、意見交換が行なわれ有意義な会となり、成年後見制度について知りたいという意見にパンフレットを設置するなど、よりよい環境の整備に努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者様には、いろいろな相談等で訪問や電話にて適切なアドバイスをいただいている。運営推進会議では地域包括支援センター様を通じて情報交換をおこない、実情やサービスの取り組み等をお知らせし、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営懇談会の議事録は行政へ直接持って行き、分からないことや困難事例があれば直接、または電話で相談しながら連携を図っています。オレンジリングで地域に向け「認知症と家族の会」で講師依頼を受けるなど協力体制をとっています。またホームのブログを見てもらっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、常日頃から勉強会を行いスタッフ全員正しく理解している。お一人お一人に「その人らしさ」を重視したケアをおこなっているため、身体拘束はおこなっていない。常にスタッフはチームプレーをとっており、ご利用者様のその日の精神状態や身体状況を把握しお互いに協力し合っって身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	各代表が集まり「身体拘束ゼロへの手引き」を用いて勉強会を実施し、各事業所内で研修会をするなど拘束排除の意義を考える力をつけ気づきに繋げています。玄関の施錠はせず、外出されてもスタッフのチームプレイで見守りながら寄り添い利用者の思いに添った対応ができています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全スタッフが虐待について同じ認識が持てるように、虐待についての研修をおこなっている。マニュアルにより、安心、安全を心がけ、日々の現場においてもスタッフのストレス等も視野に入れ環境整備に十分配慮し防止に努めている。		

グループホームまごころ西宇治(ききょう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	知識を習得するために、外部研修会には積極的に参加している。運営推進会議でも、話題になり、地域包括支援センター様からもアドバイスを受けた。現実、ご家族様からも相談を受け支援させていただいている。事業所内にはカタログ等を皆様に置いていただけています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用前に重要事項説明書、契約書にて十分説明させていただいている。又、その際には、ご利用者様やご家族様からの質問や不安に思われている事等を伺い、ご理解・納得していただけるように、丁寧に説明させていただいている。ご入居後もご家族様と密に連絡を取り、信頼関係を築けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にご家族様も出席していただき、ご意見を伺う機会を設けている。その際にいただいたご意見・ご要望等は運営者と十分検討し改善や対応をおこなっている。無記名のアンケート調査や意見箱の設置もおこない、ご利用者様にも日頃から十分コミュニケーションをとり思っておられることがあれば察知し検討するようにしている。	年1~2回の家族会やイベント後、来訪時に意見を聞く機会を作ったり、都度に電話で聞くなどコミュニケーションをとるよう心がけています。またアンケート式の満足度調査を行い家族の思いや意見の吸い上げに取り組んでいます。アンケート結果や出た意見で改善されたことは他の家族へも開示しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は各事業所の管理者を招集しておこなう運営会議を毎月おこなっている。その際には規定の報告シートでスタッフの意見や前月の報告を持ち寄り発表している。改善すべき点等があれば代表者は協議し対応している。管理者は日々の業務の中や会議にて意見や要望を聞く機会を設けている。	人事考課でのヒアリングをしたり、毎月の各管理者が集まる運営会議で職員の「報告シート」を持ち寄り、協議をするなど意見や提案を聞く機会を作っています。出された意見からクラブ活動がつけられた事例もあり、意見提案が反映されたことでやりがいにも繋がっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、事業指針に「やる気を尊重する」と掲げ、常に向上心を持って働ける環境作りをおこなっている。又、定期的に人事考課の実施し昇給や昇格をおこない、労働条件も見直している。資格取得も積極的に推進し手当ても考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修、社外研修等に自主的に参加できる機会を設けている。毎月の運営会議にも代表者自ら研修をおこなったり、担当制で研修をおこなう場を作り、管理者が日々の業務の中でも必要に応じ各スタッフに対応できるスキルを指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本グループホーム協会に所属し、適時開催の研修会等に参加している。スタッフは多数参加し他施設の介護スタッフと交流・意見交換する機会を設けている。又、社内グループホーム連絡会を毎月開催し他事業所との合同研修会や見学会を通してサービスの向上を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談・申し込みに来られた時から、困っておられる事、不安な事やご要望等を慎重に十分伺い、ご利用者様と一緒に考えさせていただき、少しでも安心していただけるように、又、信頼していただけるように取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談・申し込みに来られた時から、ご家族様の立場を理解させていただき、困っておられる事、不安に思っておられる事・ご要望等を十分に伺い、受け止めさせていただき、早期に信頼関係を築いていくことは勿論、サービス導入後も気軽に相談していただける環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様が「その時」本当にどのような問題を抱えておられるのかを十分見極め、当施設ができる事、又、他の社会資源を含めたより良い支援の方法と一緒に考え、一番適したサービスの選択ができるように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様には、スタッフはいつも人生の先輩として尊敬の念を持ち、様々な場面で教えて頂きながら、一緒に楽しむようにしている。特に若いスタッフにはご利用者様がいろいろと教えて育ててくださっている光景が日々見られ、ほのほのと暖かさが感じられる。朝の掃除と一緒にくださったり、台所にたたれたり、洗濯物を畳んでくださったり自然に共同の生活ができています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お誕生日のお祝い会やホームでのイベントには勿論、遠足にも気軽に参加して頂けるようご家族様との絆を大切に働きかけています。面会にお越しいただいた時には、日頃の様子を報告、ご家族様からもご意見や心配事等をお話して頂けるような環境作りをおこなっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで大切にしてこられた様々な馴染みの方々の訪問にはご利用者様はとても喜ばれます。ご自分のお部屋で持参されたお菓子等を一緒に召し上がっていただきゆっくり過ごされます。又、ご自宅の庭の野菜や果物を取りに出かけられるなど、自然にご自身の「馴染み」を継続していただいています。	近所の知人が気軽に来訪されたり、自宅へ野菜を取りに行くなど、自宅で過ごす時間づくりの支援を行っています。手紙の返事や年賀状の支援、夜にある「ちぎり絵サークル」に出かける支援も行うなど要望があれば馴染みの関係が継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様の性格やその時の状況を把握し、スタッフが間でクッションになり、スムーズにコミュニケーションが取れるよう配慮している。スタッフは皆様が楽しめる話題を提供したり、趣味活動の支援等、ご利用者様お一人おひとりが孤立することなくともに関われるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居された後もよくお電話をいただいています。当方からも気軽に連絡をさせていただき、その際には近況をお話しいただいたり、時には相談を伺うこともあり、ご縁を大切に支援させていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様との会話等日々の関わりの中で、一人ひとりの思いや希望の把握に努めている。「その人らしく」その人にとっての思いを常に考えて支援できるように、スタッフは「その思い」を気づく努力をしている。ケアカンファレンスにて情報を共有している。	センター方式のアセスメントを一部使用し、特に家族記入のシートを活用しています。日々の関わりの中で把握に努めており、思いを話されたら申し送りや伝えています。意向の表示が困難な方には行動や表情で把握し、申し送りや記録へ追記し全員で情報を共有して個別ケアに努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前には、ご家族様やご利用されていた事業所様からこれまでの生活を伺ったり、ご入居後はご利用者様との日々の会話の中で、表情や言葉から観察させていただき、把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中でご利用者様の心身の状態の変化に対応できるように、スタッフ間で小さな気づきや発見等の情報交換をおこなっている。そして、少しでも自立した生活をしていただけるような支援を心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月カンファレンスをおこない、看護介護スタッフ・計画担当者が意見交換をおこなっている。他にも、ご家族様が面会に来訪時にはご利用者様も一緒にご意見・ご要望を十分伺い、計画に反映している。短期目標は3ヶ月・長期目標は6ヶ月ごとにご利用者様・ご家族様・関係者が集まり計画の見直しをおこなっている。	月1回のモニタリングと3ヶ月に1回の評価、見直しを行っています。サービス担当者会議は家族の訪問時に合わせて管理者、看護師、担当者で開催しています。日々の介護記録に介護計画が記載されており、ケアの目的が確認しやすく、個別ケアの実践に役立っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の日常のちょっとした気づきや言葉、様子を観察し、生活状況シートに記入している。又、即時に工夫が必要なこと等は申し送りノートに記入し情報交換をおこなっている。そして、実践や計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況やニーズの変化に対し地域の関わりも合わせて対応している。ご家族様に代わって通院の支援や買い物、介護保険の更新申請等、行政関係も支援させていただいている。小規模多機能居宅介護を併設しておりできる限り柔軟に対応している。		

グループホームまごころ西宇治(ききょう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域に向くことも大切な支援と考えている。夏祭り、秋祭りでは子供神輿の巡行、区民運動会等に積極的に参加させていただいている。又、会食会にもお誘いを受け、閉じこもることなく地域での活動を支援している。地藏盆ではセンターでの開催を町内会から要請を受け実現でき、地域の方々とより深く交流できた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者様、ご家族様の希望を伺い、必要であれば昔から馴染みの地域の医療機関で医療を継続して受けることができるように支援している。必要に応じて当事業所のかかりつけ医の診察を受けることも可能である。現在馴染みの医師に往診をお願いしておられるご利用者様もおられ事業所としても密に連携を取っている。常に適切な医療が受けられるよう支援している。	入居前からのかかりつけ医を利用されている方もおられ、1週間に1回の往診など支援し密に連携をとっています。協力医療機関の往診は2週間に1回、24時間連絡可能で往診、受診支援をし、受診には家族と共に支援するようにし、不可能な場合は報告をしています。看護師在中で安心につながる医療体制となっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており 状態の変化や気づきを迅速に看護師に伝え、適切なアドバイスや受診・看護が受けられるよう支援している。又、協力医療機関は勿論、他の医療機関においても医師や看護師とも連携を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して治療ができるように配慮させていただいているが、長期入院による体力低下等のデメリットを極力防ぐためにも、ご家族様とともに担当医師と面談をする機会を持ち、時には病院関係者に情報提供し、病院との連携を図り、事業所内での対応可能な段階で早期退院ができるように相談・支援をおこなっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期については現在該当する方はいらっしゃらないが、その際にはご本人、ご家族様の意向をふまえた上で、担当医師との話し合い、当事業所とご家族様でできる事・できない事を十分に検討し、今後の方針を決め全員で取り組めるように支援体制を考えている。お一人おひとりの今後について、相談や確認も適時おこなっているが、最終的には、その場その時に合った支援が必要と考えている。	看取り指針があり、利用者が重度になった時に出来る事、出来ない事を家族、医師、事業所で話し合い、方針を決めています。勉強会で他事業所の看取り事例から看取りについて理解し、方向性について話し合いをしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルに沿った対応ができるように日々取り組んでいる。消防署の協力を得て救急手当てや蘇生術の講習を順次受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち会のもと避難訓練をおこなっている。日々緊急時対応マニュアルに沿って 避難経路・避難場所を確認している。又、運営推進会議の中で関係者や地域の方々の参加のもと避難訓練を実施した。日頃から町内会議等で地域の方々に協力をお願いをし、日頃からコミュニケーションを大切にしている。	年2回昼夜想定で避難訓練を行っています。運営推進会議の中で地域の方が参加する避難訓練を実施し、多くの方の参加があり、地域の協力関係の構築が実現しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の人格を尊重し、お一人おひとりに適した言葉かけや対応に心掛けている。特に言葉遣いは丁寧な対応を徹底している。トイレの扉の開閉や脱衣室への入室等は十分配慮し、自尊心を傷つけないように対応している。スタッフ間での情報交換も配慮し、記録類も所定の位置に保管し、管理している。	言葉かけには特に注意を払い「です」「ます」調を基本として、トイレ誘導時も自尊心を傷つけない言葉かけを心がけています。「ふりかえりシート」にも項目があり常に対応を振り返る機会がつけられています。接遇研修も実施され、欠席者には回覧するなど尊厳をもった対応に心がけています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中でご利用者の思いや希望を気軽に伝えていただきやすい環境を工夫している。行動ひとつひとつに意思確認をさせていただき、意思表示が困難な方は表情等で見極めをさせていただいている。信頼関係を築き その方に応じた支援を心掛け色々な場面で自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れはあるが、ご利用者のその日の気持ちを優先し、その方のペースに合わせた対応をしている。要望等に可能な限り応じている。又、その方の気持ちを察知し、声かけし行動支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様やご家族様に意見やご希望を伺いながら季節に合ったお洒落ができるようし支援している。洋服もできるだけ選んでいただき、その人らしさが保てるような支援を心がけている。定期的に近所の美容院から訪問があり、その方の希望を伺いながらお願いしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査をおこない、その内容を参考にし、日々の会話の中でお好みをお伺いしながらメニューを考え、一緒に調理をおこなっている。調理が無理な方でも、お米を磨いで下さったり、楽しみながら盛り付けてくださったり、テーブルを拭いてくださったりと色々積極的に手伝ってくださり、後片付けも自宅にいるように自然に動いてくださっています。	旬なものや菜園で収穫したものなどを使い毎日献立を決め、利用者と一緒に買物に行っています。できること得意なことを手伝いながら準備や片付けなどに参加されています。献立は管理栄養士が確認し、他事業所が集まり食事検討会も実施するなどおいしく楽しい食事になるよう取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量は、日々記録をおこない看護師、スタッフは把握している。少ない方には、状況を見ながら適時回数を増やしたり時間をずらしたり工夫をして補食していただいている。提供した食事は管理栄養士にアドバイスを受け、今後の糧にし、常に栄養バランス、彩りを考えながら、ご利用者様と献立を立てている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科医師・衛生士が訪問し口腔ケアを実施している。毎食後の口腔ケアも一人で行う方にはさり気なく見守り、介助が必要な方には適時誘導し、医師・衛生士のアドバイスのように支援している。		

グループホームまごころ西宇治(ききょう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンを把握し、必要とされる方には適時声かけや誘導にてトイレでの排泄がスムーズに行えるように支援している。パンツやパット類はご利用者様に合わせて検討し、失敗の回数とパンツやパット類の使用を減らすことができるように、自立に向けた支援をしている。	利用者一人一人の排泄パターンを把握して誘導しています。また紙パンツやパットなど個々に合ったものを選定しています。適切な支援により失敗が減ったり、下着やおむつの形態が改善された方もあり自立に向けた支援がされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に食物繊維の多い食材を使用し、おやつには乳製品や乳酸菌を多く摂っていただいている。又腸の働きを良くするために、体操や体を動かすレクリエーションを工夫し、散歩も心がけていただき便秘の予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかな日課の中で午後からを基本にご利用者様のその日の気持ちを優先し、その方のペースに合わせた対応で入浴していただいている。毎日入浴される方や脱衣室にCDを持ち込みリラックス入浴される方もおられます。季節によっては、ゆず湯や菖蒲湯、入浴剤を使用したり工夫して楽しみながら入浴していただいている。	夜間入浴希望者、毎日入浴希望者、夫婦で入浴されたり、CDを聞きながらの入浴、またこだわりの入浴剤やシャンプー、リンスの対応など利用者の希望にそった個別支援がされています。拒否の方にはタイミングをずらしたり、職員を変えるなど工夫をしながら対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠に繋がるような日中の活動をおこなうように支援している。就寝時間もその方に合わせたペースで決めて頂いており、眠れない方には、無理に寝ていただくようなことはせずに、スタッフとゆっくり過ごすことで安心して穏やかな気持ちになっていただけます。タイミングをみてホットミルクを飲んでいただくことも試みています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は「服薬チェックシート」を使用しながら服薬確認をしている。服薬内容はご利用者様の個人ファイルに綴じているので、いつでも用法・用量・副作用等が確認できるようになっている。服薬変更時には看護師より伝達があり、症状の変化は記録に残し看護師に報告し情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様お一人おひとりの趣味や習慣を把握し、得意分野でそれぞれの力を発揮していただけるようお願いできる仕事や役割を作り、その都度感謝の気持ちを言葉にしてお伝えしている。又、会話の中で希望を伺いながら、楽しみごとを作り、気分転換して頂けるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、ドライブ、喫茶店等は日々の支援としてご利用者様のご希望で随時行かせていただき、定期的な外出行事も企画し楽しんでいただいている。企画はご利用者様と相談して決めており、遠足等遠出をおこなう時はご家族様もお誘いしている。又、ご家族様との外食、地域の方々との会食会にも出かけられるように支援している。	毎日の買物や散歩、近くの公園で体操をしたり、天気や雰囲気、その時々希望により随時外出支援がされています。また遠足や虫狩り、イチゴ狩り、紅葉、花見、花火大会など季節的な行事の外出や誕生日の外食支援もあります。地域の福祉委員主催の会食に参加し、地域の方々と一緒に手作り食事を楽しめるよう支援もしています。	

グループホームまごころ西宇治(ききょう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様、ご家族様の意向を踏まえた上で、ご自分で持って頂き、近所のコンビニに買い物に行かれる方もおられます。必要なものがあれば、スタッフとお買い物、外出を楽しんで頂けるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様の要望があれば何時でも電話ができる様にご家族様と協力している。お付き合いのあった方々との手紙やはがきのやり取りを続けておられる方もおられます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は清潔で明るい雰囲気を作るように心がけている。一日のうちリビングで過ごす時間が長いので、リラックスできるような音楽をかけたり、光や温度の調整をこまめに調整しています。又季節を感じられる装飾にも心がけている。	利用者と職員と一緒に飾り付けた季節感のある装飾やお花、利用者が切り抜いた記事、行事の写真や利用者の俳句や書道の作品も大切に美しく展示され温かな空間となっています。ソファが随所に置かれ、利用者が思い思いに利用できる配慮や穏やかな音楽、窓からの明るい採光や適切な温度、湿度調整がされ過ごしやすい環境整備がされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファが置いてあり 気の合う方々で日向ぼっこをしながら談笑されたり、新聞を読まれたり、テレビを見たい方はテレビ前の席に移動され楽しまれたりと、居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様やご家族様と相談し、馴染みのあるもの、使い慣れたものを持ち込んで頂けるよう働きかけ、ご利用者様が居心地よく過ごせるよう工夫している。自室にご家族様との写真を飾っておられたり、ご仏壇のお花やお水を毎朝替えておられています。	家族の写真や行事での写真、家具、仏壇など家族と相談しながら思い思いのものを用意したり、畳対応もするなど利用者にとって居心地のよい居室となるように支援しています。居室内の温度、湿度の管理も行われ配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様が「自分でできる」ために、どこを支援させていなければならないかを考え居室内外の「自分でわかる」環境整備をおこなっている。身心の状態の変化により、混乱が生じた場合は、その都度ご家族様と相談しご利用者様の不安材料を取り除けるように努力し安全でできるだけ自立した生活を送っていただけるように支援している。		